

平成28年第1回竹原市議会定例会議事日程 第6号

平成28年3月17日（木） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第23号 平成28年度竹原市一般会計予算  
議案第24号 平成28年度竹原市国民健康保険特別会計予算  
議案第25号 平成28年度竹原市貸付資金特別会計予算  
議案第26号 平成28年度竹原市港湾事業特別会計予算  
議案第27号 平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計予算  
議案第28号 平成28年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算  
議案第29号 平成28年度竹原市介護保険特別会計予算  
議案第30号 平成28年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第31号 平成28年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第 2 委員会提出議案第1号 竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 閉会中継続審査（調査）について

平成28年3月17日開議

(平成28年3月17日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局次長 住田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前9時56分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第6号を配布致しております。この日程表のとおり会議を進めます。

---

#### 日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，議案第23号平成28年度竹原市一般会計予算から議案第31号平成28年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題と致します。

本件は、予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

8番大川弘雄予算特別委員長。

予算特別委員会委員長（大川弘雄君） 予算特別委員会委員長報告を行います。

ただいま議題となりました議案第23号平成28年度竹原市一般会計予算から議案第31号平成28年度竹原市水道事業会計予算までの9議案につきまして、予算特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、今定例会9日目に当たる3月2日に議員全員で構成される特別委員会として設置され、平成28年度当初予算の9議案が付託されたところであります。初回の委員会は、3月4日本会議散会后、直ちに招集され、正副委員長の選出を行い、審査方法について協議した結果、審査は委員全員により個別審査と全体審査を行うこととし、3月7日に総務部、その他部局関係と教育、公営企業部関係を、3月8日に市民生活部関係、3月9日には建設産業部、農業委員会関係の個別審査を行いました。この審査においては、前委員から提出された106項目にわたる個別質疑発言通告に基づき、順次詳細にわたる質疑が展開されました。最終日となりました3月14日には、全体審査として2名の委員から全体質疑がなされた後、討論、採決を行ったところであります。

審査の結果と致しましては、議案第23号平成28年度竹原市一般会計予算につきましては、賛成多数により原案どおり可決されました。議案第24号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計予算につきましては、賛成多数により原案どおり可決されました。議案第25号平成28年度竹原市貸付資金特別会計予算については、全会一致により原案どお

り可決されました。議案第26号平成28年度竹原市港湾事業特別会計予算については、全会一致により原案どおり可決されました。議案第27号平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計予算については、賛成多数により原案どおり可決されました。議案第28号平成28年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算については、全会一致により原案どおり可決されました。議案第29号平成28年度竹原市介護保険特別会計予算については、賛成多数により原案どおり可決されました。議案第30号平成28年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数により原案どおり可決されました。議案第31号平成28年度竹原市水道事業会計予算については、全会一致により原案どおり可決された次第であります。

最後に、長期間にわたっての委員及び執行部各位の御協力に対して心から感謝申し上げます、委員長報告とさせていただきます。

議長（北元 豊君） 報告が終わりました。

質疑を省略し、これより順次討論，採決致します。

議案第23号平成28年度竹原市一般会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第23号2016年度の竹原市一般会計予算に反対を致します。

景気が足踏み、苦慮の政権、内閣府が3月8日に発表した2015年度10月から12月期の実質国内総生産、いわゆるGDPの2次速報は、税率で1.1%のマイナスとなり、改めて景気の足踏み状態が確認され、また2013年、通年で313兆円であった実質個人消費は、消費税率が上がった2014年は310兆円、2015年度は306兆円と減った。経済の好循環への道のは険しい、消費税増税延期の観測もという全国紙の報道が3月9日にされておりました。私は、消費税に関わる竹原市新年度予算案の消費税率5%、10%の市財政等の影響額について説明資料を求めましたけれども、提出されませんでした。未提出の主な理由は、消費税の影響額調査が各経費や事業等の積み上げに時間がかかる、職員が残業などの負担がかかるといった主な理由でした。本気でこのように考えておられるのでしょうか。昨年度提出された消費税影響額の資料は、物件費、維持補修

費、普通建設事業費等に消費税率5%、同じく8%をかけて提出されています。この資料を見れば、提出の期間は十分可能であります。この重大な問題は別の機会に必ず正しますけれども、2016年度竹原市予算審査に重大な妨げとなったことは事実であります。この改善と資料提出を強く求めておきたいと。

消費税8%の影響は、市財政と市民の暮らしに重大な影響を与えています。個人消費を冷え込ます大きな要因であることは間違いありません。竹原市は、政府に対して消費税10%への増税中止を強く働きかけるべきだと私は考えています。2016年度の政府予算案を見ると、社会保障の充実に充てられるのは、消費税5%から8%の増税分8兆2,000億円のうち、わずか1兆3,500億円、率にて16%余りであります。残りの8割余りは基礎年金の国庫負担2分の1や既存の社会保障費財源で、それまでに他の財源で実施してきたものを消費税に置きかえたにすぎません。今年4月から入院食費の負担増、後期高齢者の窓口負担が1割から2割に引き上げを検討される、介護報酬引き下げや介護保険料の利用料も一定所得以上の方は2割負担、2倍化、さらに所得に関わらず2割負担への検討をしています。ですから、国民の社会保障の充実は実感が全くありません。地方自治体の主な仕事は、市民の福祉増進であります。竹原市の新年度予算に必要なことは、介護や国保や後期高齢者医療など各保険事業に一般財源から支援するなど、市独自の可能な努力を行い、市民の生存権を守ることだと私は思います。

次に、竹原市のにぎわいや元気なまちづくりを取り戻し、人口減少の歯どめをかける最も重要な施策は、子育て支援と地元竹原市に働く場を増やすことだと私は思います。若者向け賃貸住宅、20年間市民の血税を使うことは断じて許されない。公営住宅法の趣旨にかなう若者向け、あるいは市民向けの市営住宅を建設すべきであります。

市長の公約の一つでもある竹原市で出産医療体制を確保するための具体的なビジョンが全く見えてこないのは残念でなりません。市長の任期中には必ず竹原市で出産医療体制を確立する、この市長の決意を込めた市庁舎のプロジェクト体制を強く求めておきたいと思えます。

また、中学校卒業までの子どもの医療費負担をゼロにすることや、保育料や学校給食費、教材費などの保護者負担の完全無料化を目指す子育て支援、抜本的な拡充をすることを提言しておきたいと思えます。

効果が小さくなっている事業の見直しは、市財政運営にとっても重要な課題であります。しかし、新年度予算は新開土地地区画整理事業や中田万里圃場整備事業、県道忠海中央

線や赤坂中仁賀線事業、また竹原工業団地の企業誘致など、雇用創出や地元経済の振興が極めて少ない従来どおりの予算措置となっています。私は、この予算方針を抜本的に転換して、地元企業への仕事を増やす有効な施策を充実、拡充すべきであります。例えば、住宅リフォーム助成制度を、福祉施策から市民全体を対象にした誰でも気軽に使える制度、補助額の倍増や予算を当面10倍に増額するなどが極めて重要と考えます。

公共事業のあり方についてですけれども、広島市土砂災害の教訓を生かして、市民の命、財産を守るために急傾斜地対策などハード整備を緊急重点施策として予算措置すべきであります。学校施設などの公共施設の耐震化や雨水排水浸水防止対策、生活道路や生活環境の整備、LED化に伴う既存の街路灯の増設や支援、交通安全対策などを市民生活密着型の事業への政策転換すべきと思います。

竹原市農業の振興と環太平洋連携協定——TPP発効の影響についてでありますけれども、3月15日の地方紙には、広島県のTPP影響の試算は小さ過ぎると畜産家の不安の声が紹介されています。輸入牛肉の関税率は現在38.5%、これを27.5%に引き下げ、その後も段階的に削減し、16年目には9%まで下げます。竹原市の畜産業を振興するための実態調査や支援はしないのですか。この早急な対策を求めておきたいと思いません。

人口減少社会へ対応したコンパクトなまちづくり、立地適正化計画の策定は、この新年度予算措置は第3次地方制度調査会の答申案の内容である竹原市の公共施設や公共サービスを原則縮小、集約し、効率的な竹原市、こういった私の指摘を市は否定されませんでした。施設などを縮小、集約、効率化を重点にする行財政運営では、竹原市の人口減少を加速させることはあっても、人口減少の歯どめには決してなりません。この予算措置の撤回を強く求めておきます。

吉名小中一貫校施設整備が新年度予算に計上されています。竹原市教育委員会が目指す小中一貫教育は、これまでの小中校教育と同等の内容であり、乗り入れ授業等が効率的に行われるだけであります。すなわち、実質的には統廃合、効率化の学校教育と運営がなされようとしている。私は、2学期制導入の失敗を繰り返してはならない、この指摘を繰り返しておきたいと思いません。保護者、教育関係者には、小中一貫校教育の内容を丁寧に説明をして、メリット、デメリットを含めて子どもの健全な成長と学力の向上に役立つ検証を真剣に考え、対応すべきであると思いません。教職員の長時間労働を急いで抜本的に解決することは、子どもの学力向上や健全な成長にとって不可欠な教育環境の整備だと考えま

す。

新ごみ処理施設等の整備負担金の予算措置について、私は可燃ごみの大規模焼却施設建設ありきではなくて、竹原市の一般廃棄物を循環社会基本法の理念にのっとり、資源化、リサイクル化、減量化の具体策を繰り返し求めてまいりました。常備消防施設委託料については、消防組織法第6条に定める市の責務を放棄し、市民の生命、財産を東広島消防局に丸投げする予算措置が繰り返されている。竹原市が市民に直接責任を持てる消防活動組織に改めることを、繰り返しこの場で求めておきたいと思います。

最後に、人権推進事業費等についてです。

竹原市内では、部落差別に起因する結婚差別、就職差別は発生しておりません。しかし、従来どおりの事業費が予算化されている。部落解放同盟団体や部落解放研究所への補助金、吉名隣保館の館長報酬や人権センター事業の生活相談員報酬等、人件費等の削減、是正を強く求めておきたいと思います。

以上で2016年度一般会計予算案の反対討論と致します。

議長（北元 豊君） 次に、7番井上美津子議員。

7番（井上美津子君） 私は、議案第23号平成28年度竹原市一般会計予算に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

竹原市の平成28年度の予算提案説明書には、竹原市総合計画後期基本計画に即した施策の推進を図り、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、特に人口減少、地域経済の縮小に対して、これまで国に先んじて取り組んできた各施策の強化を含め、中・長期的な視点により効果的な事業を展開し、また持続可能な財政基盤のもとでまちづくりを進めることとしています。そして、ふるさと竹原の様々な資源を最大限に活用した施策として6つの挑戦を掲げています。

6つの挑戦については、第1に、子どもが夢を持ち人が輝くまちづくりへの挑戦として、妊産婦の育児不安を軽減するための子育て世代包括支援センター事業や、地域の特色を生かした教育課程、異学年交流、地域ぐるみの学校づくりの推進のための吉名小中一貫校施設整備事業など、主な18事業、第2に、人が集まる元気なまちづくりへの挑戦として、観光地の周遊促進を図るための観光情報発信事業や農山漁村の所得向上のための第6次産業化地産地消推進事業など、主な23事業、第3に、健やかで支え合う安心のまちづくりへの挑戦として、市内で医師による妊婦健診を受診できる体制の確保のための妊婦健診支援事業や、安心・安全で環境に優しいまちづくりの推進や電気代の軽減のための街路

灯整備事業など、主な10事業、第4に、竹原の持つ住みよい環境づくりへの挑戦として、コンパクトな住みよいまちづくりの実現と、次世代を担う子育て世代への中心市街地への定住促進を図るための子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の管理事業や空き家の利活用及び適正管理を推進するための空家等対策計画策定事業など、主な15事業、第5に、安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦として、にぎわいと潤いのある交流拠点の形成を図るための魅力あるまちなみづくり事業や主要生活道路の安全かつ円滑な交通の確保を図るための市道向島3号線整備事業など、主な20事業、第6に、みんなで築くまちづくりへの挑戦として、本市製品のPR、地元産業の活性化、雇用創出及び寄附金の増による自主財源を確保するためのふるさと応援推進事業など、主な12事業が提案されております。

これらの挑戦の新規事業や拡大事業などを行うことによって、本市が抱えるいろいろな課題が確実に解決されることが大切であると私は思っております。この予算が、本市をめぐる社会情勢や価値観の変化など市民ニーズの多様化が進み、これまではなかった新たな課題が発生する中、ふるさと竹原の様々な資源を最大限に生かし、町の創生、人の創生、仕事の創生について取組みを進めながら、豊かさと住みよさを実感することのできる竹原市の実現に向けて1つずつ着実に課題解決を図っていくための予算となっていると考えられます。

以上、議案第23号平成28年度竹原市一般会計予算の賛成討論と致します。

議長（北元 豊君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第24号2016年度の竹原市国民健康保険特別会計予算に反対を致します。

竹原市の国保税滞納世帯は、2015年度、予算資料によりますと808世帯、加入世帯で17.6%が滞納世帯であります。多くの市民が高い国保税に苦しんでいると考えます。罰則として、国保資格証の発行が14件、短期保険証は167件です。差し押さへの強制徴収が54件など、市民の医療を受ける権利を奪い、憲法25条の生存権を脅かしていると考えます。

国保医療保険制度を守る最大の課題は、高い国保税などの支払いが負担能力をはるかに超えた重税となっていることとあります。地方自治体の仕事、責務としては、住民福祉の増進を図るための姿勢が今厳しく問われています。社会保障制度の根幹をなす国保医療保険制度は、第一義的には国が財源補填を含めた責任を果たすことは重要でありますけれども、同時に竹原市として地方自治の責務を果たすために、一般財源を最大限に充当して市民の健康と命を守らなければなりません。しかし、新年度予算措置は極めて不十分と考えます。憲法25条の生存権を守ることは重要であります。国保税や医療費、自己負担を支払った後に生活保護を下回る生活を強いられることは決して許されることではありません。市の申請減免制度は規制が厳しく、国保税等を軽減する役割を果たしていないと思います。この制度を、憲法25条の生存権を守る立場から早急な改善を強く求めておきます。国の低所得者対策の財源や竹原市基金などの一般財源を充当してでも、1世帯1万円の国保税の引き下げを実行すべきと思います。国保資格証の発行など実質的保険証の取り上げは即刻中止することなど重ねて指摘し、私の反対討論と致します。

議長（北元 豊君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

議案第25号平成28年度竹原市貸付資金特別会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号平成28年度竹原市港湾事業特別会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第27号2016年度の公共下水道事業特別会計予算に反対を致します。

竹原市公共下水道事業の借金は、今年度末で約54億円余りです。この支払いが、新年度予算には3億4,400万円余りで、歳出予算の51%を占めています。歳入予算についても、一般財源の繰入金で3億2,100万円余り、また市債、いわゆる借金ですけれども、2億3,200万円余りとなっています。この実態は、誰が考えても不正常的な事業運営ではないでしょうか。こんな無謀な汚水処理計画は直ちに中止すべきであります。国は、人口減少を踏まえた汚水処理構想の見直し、具体的には下水道整備予定地域を縮小し、合併浄化槽などへの方針転換を促しています。竹原市も早急に公共下水道の汚水処理計画を抜本的に見直すことを繰り返し指摘し、反対討論としたいと思います。

議長（北元 豊君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号平成28年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

た。

議案第29号平成28年度竹原市介護保険特別会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第29号の2016年度竹原市介護保険特別会計予算に反対をしたいと思います。

2016年度予算資料を見ますと、介護保険料の滞納者は、2013年度が121人、2014年度が146人、2015年度が220人と増加する傾向です。介護保険料は、第1段階で見ますと年金収入が80万円以下、月額6万7,000円余りとなりますけれども、この保険料は月額2,556円、年額で3万672円となり、第1段階の1,846人の方がこの保険料に該当して負担しております。この保険料の負担は、家賃を含めた生活保護費を下回る多くの人がいるのではないのでしょうか。私も予算特全体質疑で指摘しましたように、平成27年度に介護保険制度の境界層措置の利用者が2件しかありません。この制度は、介護保険の保険料や利用料を支払った後に生活保護費以下の生活を強いられる事態を防ぐことで憲法25条の生存権を守ろうとするものであります。新年度保険料は、憲法25条の生存権を脅かしていることは明らかだと私は考えます。竹原市の境界層措置適用の実態把握や、この制度の周知徹底と申請手続、窓口の拡充などの改善を強く求めます。そして、市の施策としては、一般財源を充当し、保険料や使用料の負担軽減の可能な努力をして憲法25条の生存権を守ることを強く求めたいと思います。

次は、介護保険サービス等についてでありますけれども、市内特養ホームの3施設定員は、御存じのように153名しかありません。これに対する入所希望者は418名、これが一向に改善されていない。国が示す介護離職者ゼロを前倒ししてでも、市内在宅要介護者のニーズや家族介護の生活実態を踏まえた特養ホーム、小規模多機能入所施設の増床を、待ったなしの竹原市の重要な施策として取り組むべきだということを強く求めておきます。

また、国の介護保険外しは断じて許せません。介護度が要支援1、2を含め、要介護1、2まで介護保険外しの拡大が行われることになれば、介護保険制度の根幹を崩壊しかねない事態となってきます。人間の尊厳が保障される介護保険制度の充実、憲法25条の

生存権を守る社会保障制度の確立を強く求めて、私は反対討論と致します。

議長（北元 豊君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号平成28年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第30号2016年度の竹原市後期高齢者医療特別会計に反対を致します。

後期高齢者医療の保険料は、県で2年ごとに改定される仕組みとなっています。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、これに伴って際限なく保険料が引き上げられる仕組みであります。予算説明資料によりますと、保険料滞納者数は2013年度で28人、2014年度で37人、2015年度で54人と増加する傾向であります。これに伴って、短期保険証の発行が13年度21人、14年度15人、15年度24人と増加傾向になっています。高齢者医療保険料の支払いは、月額年金が1万5,000円以下の人、また無収入、無年金の人までが均等割の保険料を払わなければならない、こういった仕組みです。最大の90%の軽減措置が実施されても、年額4,403円、月額で366円の保険料が課税されることとなります。支払いが困難な保険税滞納者に対する資格証の発行はもちろんのこと、短期保険証や差し押さえ等の懲罰を科すことは、憲法25条の生存権を脅かすものであり断じて許されないと私は考えます。私は緊急措置として、月額年金1万5,000円以下、あるいは無年金の高齢者には、保険料相当額を市の独自の支援措置として給付する措置を強く求めておきます。私は、75歳以上の年齢区分を設けて、毎年2

年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度は即刻廃止をする、このことを強くこの場で求めて反対討論としたいと思います。

議長（北元 豊君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号平成28年度竹原市水道事業会計予算について、本案に対する委員長報告は可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2

議長（北元 豊君） 日程第2、委員会提出議案第1号竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題と致します。

提出者の説明を求めます。

14番脇本茂紀議会運営委員長。

議会運営委員会委員長（脇本茂紀君） 委員会提出議案第1号竹原市議会委員会条例の一

部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明致します。

地方創生の実現に向けて必要な施策や事業を推進するとともに、地方分権の進展や多様化する市民ニーズ、地域の課題などに対応できる市民本位の組織体制とするため、この定例会におきまして竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案が可決されたところであります。その改正条例を受けまして、執行機関の部門別に所管を持ち、その所管に属する事務について本会議から付託された議案、請願の審査、あるいは自主的な調査を行う委員会の所管等を改めるため、ここに竹原市議会委員会条例の一部改正案を提出するものであります。委員会条例は、議会の権能であります監視、調査権の根幹法令となる条例の一つでもあり、事務分掌条例の改正等が実施された場合においては、その組織改正に対応すべく、即座に委員会条例の改正を議会の総意として行う必要があるものであります。

改正内容としましては、このたびの事務分掌条例の改正に準じたもので、1、総務文教委員会所管に、新たに企画振興部、従前の企画振興及び産業振興部門の所管を加えるとともに、民生産業委員会から農業委員会を移管する。2、民生産業委員会を民生都市建設委員会に改めるとともに、所管に関し農業委員会及び産業振興部門の総務文教委員会への移管並びに部、名称等の改正を行う。

以上の2項目を柱と致しております。

なお、施行期日は、竹原市事務分掌条例の改正と同様に平成28年4月1日を予定しております。

以上、竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提案理由と致します。

議長（北元 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、この委員会条例に反対をしたいと思います。

その理由は、さきの可決された議案、竹原市事務分掌条例案ですけれども、私は反対し

ましたけれども、この内容は、1つは竹原市の行政組織の部長職、管理職を増やす内容があります。また、総務部の統括機能を企画部へ移すなどもあります。3点目として、建設工事の企画立案と工事執行を分離させるということ。4点目には、検証なしで教育委員会の事務分掌の改編、こういった事務分掌の改定ではうまく機能しないと考え、私はこの議案に反対しました。この第12号議案に伴う関連委員会条例ですので、反対をしておきたいというふうに思います。

議長（北元 豊君） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3

議長（北元 豊君） 日程第3、閉会中継続審査についてを議題と致します。

お手元に配付致しておりますとおり、議会運営委員会委員長並びに各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮り致します。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了致しました。

この際、吉田市長から閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る2月23日に開会致しました本定例会におきましては、平成28年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計各予算をはじめ、多くの案件につきまして終始精力的に御審議の上、御決定を頂き、本日閉会の運びになりました。御決定頂きました新年度予算につきましては、本開会中に賜りました議会からの御意見、御提言を踏まえ、効果的かつ効率的な執行に努め、市民の皆様一人一人が輝き、豊かさと住みよさを実感することができる竹原市を実現するために全力を傾注してまいりたいと考えております。

さて、我が国においては今後人口減少の加速化が見込まれ、消費、経済力の低下が懸念される中で、政府は一億総活躍社会を実現すべく地方創生をはじめとした様々な取組みを進めているところであります。

本市におきましても、第5次総合計画後期基本計画に即した施策の推進を図ることはもとより、今年度に策定した竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少や地域経済の縮小に対して効果的な事業を展開していくとともに、引き続き効率的な行財政運営を行うため、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、今後とも市政の円滑な運営と諸施策の推進に一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

議長（北元 豊君） さて、去る2月23日の定例会開会以来24日間、各議員におかれましては、新年度予算をはじめ多くの重要案件につきまして、連日にわたって熱心に審査、審議を頂きまことにありがとうございました。

本日をもって平成28年度予算等の成立を見ましたことを、議長として感謝申し上げますとともに、議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。

そして、執行部の皆さん、大変お疲れさまでございました。予算の執行に当たりましては、審査、審議の過程において出されました各議員からの御意見、御提言などを真摯に受けとめられ、住民福祉の向上に努めて頂きますようお願いを致します。

これをもって平成28年第1回竹原市議会定例会を閉会致します。

午前10時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年8月17日

竹原市議会議長

北元 豊

竹原市議会議員

宮原 忠行

竹原市議会議員

高重 洋介